

レンタルサーバサービス利用約款

株式会社インブルーヴ

株式会社インブルーヴのご提供するレンタルサーバサービスのご利用を目的とするご契約の内容及びそのお申込方法等については、このレンタルサーバサービス利用約款で定めます。

第1章 レンタルサーバサービス利用約款の目的

第1条 (レンタルサーバサービス利用約款の目的)

このレンタルサーバサービス利用約款は、株式会社インブルーヴ（以下、「当社」という。）のご提供するレンタルサーバサービスのご利用を目的とするご契約（以下、「レンタルサーバサービス利用契約」という。）の内容及び目的等について定めます。

第2章 レンタルサーバサービス利用契約の成立

第2条 (お申込の方法)

- レンタルサーバサービス利用契約のお申込の方法は、お申込書によりお申込まいただく方法でございます。
- お申込書によりお申込まいただく場合には、当社が別に定める様式のお申込書のすべての項目について漏れなくご記入いただき、ご捺印のうえ、これを当社または当社が各種のビジネスパートナー契約にもとづいてレンタルサーバサービス利用契約の媒介を委託している各種の代理店（以下、これらの各種の代理店をあわせて「ビジネスパートナー」という。）にご提出ください。
- レンタルサーバサービス利用契約のお申込に際しては、次の各号に掲げるそれぞれの項目について、当社が本条第2項において定めるホームページ上のお申込フォームまたは前項において定めるお申込書に掲げるものの中からご希望のものをお選びください。
 - レンタルサーバサービス利用契約の種類（以下、「サービスプラン」という。）
 - レンタルサーバサービス利用契約の存続期間（以下、「契約期間」という。）
- レンタルサーバサービス利用契約のお申込に際しては、このレンタルサーバサービス利用約款のすべての内容をご確認ください。このレンタルサーバサービス利用約款の内容の全部または一部についてご承諾いただけない場合には、レンタルサーバサービス利用契約のお申込およびレンタルサーバサービスのご利用をお断りいたしますので、その場合には本条第2項において定めるお申込のための送信の操作または本条第2項において定めるお申込書のご提出を行なわないでください。

第3条 (レンタルサーバサービス利用契約の成立要件)

- レンタルサーバサービス利用契約は、次の各号に掲げるすべての事由を要件として成立するものとします。
- 前条第3項において定めるお申込書が当社に到達すること。
 - 前条のお申込をなさるかた（以下、「申込者」という。）が第29条において定める料金の全部を当社にお支払いになること。
 - 当社が申込者に対して承諾の意思表示を行なうこと。

第4条 (レンタルサーバサービス利用契約の成立時期)

- レンタルサーバサービス利用契約は、当社の発信した承諾の通知が申込者に到達した時に成立するものとします。
- 前項の承諾の通知は、配達記録郵便もしくは電子メールを用いてこれを行ないます。

第5条 (承諾を行わない場合)

- 当社は、次の各号に掲げるいずれかの事由があるときは、レンタルサーバサービス利用契約のお申込に対して承諾を行わないことがあります。
 - 申込者がこのレンタルサーバサービス利用約款に違反してレンタルサーバサービスを利用することが明らかに予想される場合。
 - 申込者が当社に対して負担する何らかの債務の履行について現に遅滞が生じている場合または過去において遅滞の生じたことがある場合。
 - 申込者がレンタルサーバサービス利用契約のお申込に際して当社に対し虚偽の事実を申告した場合。
 - 申込者がお申込の際に未成年者、成年被後見人、被保佐人または被補助人であって、自らの行為によって確定的にレンタルサーバサービス利用契約を締結する能力を欠き、法定代理人またはその他の同意権者の同意または追認がない場合。
 - 前各号において定める場合のほか、当社が業務を行なううえで支障がある場合または支障の生じる恐れがある場合。
- 前項の場合には、当社は承諾を行わない旨を申込者にご通知いたしません。

第3章 レンタルサーバサービス

第6条 (レンタルサーバサービスのご利用の開始)

レンタルサーバサービスは、前章において定めるところによりレンタルサーバサービス利用契約が成立した時からご利用いただけます。

第6条の2 (共用サーバ)

- 当社は、レンタルサーバサービス利用契約にもとづいて当社がお客様にご提供するサービスのうち、サーバの機能をご利用いただく内容のものについては、一台のサーバを他の利用者と共に共有していただく形で、これをお客様にご提供いたします。
- このレンタルサーバサービス利用約款においては、前項より当社がお客様にご提供するサーバの機能を「レンタルサーバ」といいます。

第7条 (基本サービス)

- 当社は、サービスプランごとに当社が別に定めるところに従い、次の各号に掲げるサービス的一方または双方を基本サービスとして申込者（以下、レンタルサーバ利用契約の成立後においては、「お客様」という。）にご提供いたします。
 - WWW (World Wide Web) のサービス
 - 電子メールのサービス
- 前項第1号のサービスの内容は、主としてホームページを公開するためにご利用いただく目的で、WWW (World Wide Web) サーバの機能をお客様にご提供するものです。
- 本条第1項第2号のサービスの内容は、主として電子メールを受け取るためにご利用いただく目的で、電子メールサーバの機能をお客様にご提供するものです。
- 当社は、本条に掲げる基本サービスの内容を予告なく変更する場合がございます。当社は、このことによりお客様に生じた損害について、一切の責任を負いません。

第8条 (IPアドレス)

- 当社は、前条の基本サービスのご提供に際して、当社が割り当てる権限を有する特定の IP (Internet Protocol) アドレスをお客様に割り当てます。ただし、サービスプランによっては、同一の IP アドレスを他

の利用者と共有していただく場合や、IP アドレスの割り当てを行なわない場合がございます。

- 当社は、前項において定めるところにより割り当てた IP アドレスを第4条において定める承諾の通知の際にお客様にお知らせいたします。
- 当社は、本条第1項但書の場合には、前条より当社がお客様にご提供する WWW サーバの機能および電子メールサーバの機能（以下、両者をあわせて単に「サーバの機能」という。）をドメイン名を用いることなくご利用いただくための方法を第4条において定める承諾の通知の際にお客様にお知らせいたします。
- 当社は、本条第1項において定めるところにより割り当てた IP アドレスを予告なく変更する場合がございます。当社は、このことによりお客様に生じた損害について、一切の責任を負いません。

第9条 (DNSサーバ)

- 当社は、サーバの機能を利用するために、第7条の基本サービスのご提供に際して、プライマリ DNS (Domain Name System) サーバおよびセカンダリ DNS サーバをあわせてご提供いたします。ただし、お客様から特にお申出があったときは、プライマリ DNS サーバまたはセカンダリ DNS サーバの一方または双方をご提供しない場合がございます。
- 当社は、前項より当社にご提供するプライマリ DNS サーバまたはセカンダリ DNS サーバが適切に動作しないことによりお客様に生じた損害について、一切の責任を負いません。
- 当社は、本条第1項において定めるところによりご提供するプライマリ DNS サーバまたはセカンダリ DNS サーバを予告なく変更する場合がございます。当社は、このことによりお客様に生じた損害について、一切の責任を負いません。

第10条 (オプションサービス)

- 当社は、前項より当社にご提供するオプションサービスの内容を予告なく変更する場合がございます。当社は、このことによりお客様に生じた損害について、一切の責任を負いません。

第11条 (すでにお持ちのドメイン名等をお使いになる場合)

- お客様が、すでにご自身のドメイン名をお持ちの場合または第三者のドメイン名を使用する権限をお持ちの場合には、レンタルサーバサービスのご利用に際して、そのドメイン名を当社のサービス範囲内においてお使いいただくことができます。ただし、お客様が複数のドメイン名をお持ちの場合や複数のドメイン名を使用する権限をお持ちの場合には、第14条の2第3項において定めるところにより、そのうちの一つのドメイン名に限りお使いになることができるものとします。
- お客様が、レンタルサーバサービスのご利用に際して、すでにお持ちのご自身のドメイン名または使用する権限をお持ちの第三者のドメイン名をお使いになる場合には、レンタルサーバサービス利用契約のお申込の際に、その旨およびそのドメイン名を当社にお知らせください。なお、レンタルサーバサービスのご利用に際して、これらのドメイン名をお使いいただくことができない場合もございますので、あらかじめご承知おきください。
- 当社は、お客様がすでにお持ちのご自身のドメイン名や使用する権限をお持ちの第三者のドメイン名でレンタルサーバサービスをご利用いただくことができないことによりお客様に生じた損害について、一切の責任を負いません。

第12条 (ドメイン名登録申請事務手続の代行サービス)

- 当社は、第14条の3にもとづいて当社が別に定める特定のドメイン名管理団体に対し、お客様がご希望のドメイン名について、その登録申請事務手続の代行サービスをご提供いたします。当社は、お客様がレンタルサーバサービスのご利用の際にお使いになるドメイン名に限り、このサービスをご提供いたします。また、当社は、一つのレンタルサーバサービス利用契約につき一つのドメイン名に限り、このサービスをご提供いたします。
- 前項のサービスのご利用をご希望の場合には、レンタルサーバサービス利用契約のお申込の際に、その旨およびご希望のドメイン名を当社にお知らせください。なお、ご希望のドメイン名をご登録することができない場合もございますので、あらかじめご承知おきください。
- 当社は、本条第1項において定めるところより当社にご提供するサービスが遅延し、または当社がそのサービスをご提供しなかったことによりお客様に生じた損害について、一切の責任を負いません。
- 当社は、ドメイン名管理団体の行なうドメイン名の登録のための手続が遅延し、またはドメイン名管理団体がその手続を行なわなかったことによりお客様に生じた損害について、一切の責任を負いません。

第13条 (ドメイン名でのレンタルサーバサービスのご利用)

- 当社は、前2条において定めるドメイン名でレンタルサーバサービスをご利用いただくことができるようにするため、第14条の3にもとづいて当社が別に定める特定のドメイン名管理団体に対して、必要な手続をいたします。
- 前項の手続の完了後、通常であれば数日経過すると、前2条において定めるドメイン名でレンタルサーバサービスをご利用いただくことができるようになります。ただし、この期間は、インターネットに接続されている DNS サーバを管理するインターネット接続サービスプロバイダまたはインターネット回線サービスプロバイダ（以下、両者をあわせて「ISP等」という。）の都合により前後することがございますので、あらかじめご承知おきください。
- 当社以外の同種の電気通信事業者等の提供するサービスのご利用に際してお使いになっていたドメイン名でレンタルサーバサービスをご利用いただくためには、そのサービスを提供していた電気通信事業者等がドメイン名管理団体等に対して一定の手続を行なう必要がある場合がございます。万一、その電気通信事業者等の適切なご協力が得られない場合には、そのドメイン名でレンタルサーバサービスをご利用いただくことができない場合もございますので、あらかじめご承知おきください。
- 当社は、本条第1項において定めるところにより当社の行なう手続が遅延し、または当社がその手続を行なわないことによりお客様に生じた損害について、一切の責任を負いません。
- 当社は、本条第2項において定める手順が遅延し、またはその手順が完了しないことによりお客様に生じた損害について、一切の責任を負いません。
- 当社は、本条第3項後段において定める事由によりお客様が当社以外の同種の電気通信事業者等の提供するサービスのご利用に際してお使いになっていたドメイン名でレンタルサーバサービスをご利用いただくことができないことによりお客様に生じた損害について、一切の責任を負いません。

第14条 (ドメイン名の登録を維持するためのサービス)

- 当社は、第11条および第12条において定めるドメイン名のドメイン名管理団体における登録を維持するために必要なサービスをご提供いたします。
- 当社は、前項において定めるドメイン名の登録を維持することができなかったことによりお客様に生じた損害について、一切の責任を負いません。

第14条の2 (お使いいただけるドメイン名の制限)

- お客様は、第11条第2項または第12条第2項より当社にお知らせいただいたドメイン名に限り、レンタルサーバサービスのご利用にあたってお使いになることができます。
- お客様は、レンタルサーバサービスのご利用にあたってお使いになるドメイン名を前項のドメイン名と異なるものにご変更なさることができません。
- お客様は、当社が別に定める場合を除くほか、レンタルサーバサービスのご利用にあたって、一つのレンタルサーバサービス利用契約につき一つのドメイン名に限りお使いになることができます。

第14条の3 (ドメイン名管理団体の制限)

当社がお客様にご提供するドメイン名登録申請事務手続の代行サービス（第 12 条）、ドメイン名でレンタルサーバサービスをご利用いただくことができるようにするための手続（第 13 条）およびドメイン名の登録を維持するためのサービス（前条）については、米国 ICANN（Internet Corporation for Assigned Names and Numbers）がドメイン名の登録を行なう権限を有するものとして定めるドメイン名管理団体のうち、当社が別に定める特定のドメイン名管理団体に対してのみ、これを行ないます。

第 15 条（ISP（Internet Service Provider））

当社は、お客様がその端末機器をインターネットに接続するために必要なサービスをご提供いたしません。レンタルサーバサービスのご利用に際しては、ISP 等との間におけるダイヤルアップ IP 接続契約の締結、または専用回線契約の締結等、お客様の端末機器をインターネットに接続するための手段をお客様の責任においてご用意いただく必要があります。

第 16 条（経路等の障害）

当社は、レンタルサーバサービスのご提供に際して当社が利用する ISP 等またはその他の電気通信事業者の設備の故障等により、お客様がレンタルサーバサービスを適切に利用することができなくなった場合であっても、これによりお客様に生じた損害について、一切の責任を負いません。

第 17 条（パスワード等の管理）

- お客様は、当社がお客様に発行したユーザ ID およびパスワード（以下、「パスワード等」という。）について、善良なる管理者の注意をもって適切にこれを管理し、これらが他に漏れないように注意を尽くしてください。
- 当社は、当社が運用する各種のサーバ（以下、単に「サーバ」という。）にアクセスしようとする者に対してユーザ ID およびパスワードの入力を求めることによってその者のアクセスの権限の有無を確かめるシステム（以下、「パスワード認証システム」という。）を用いる場合には、正しいユーザ ID を構成する文字列と入力されたユーザ ID を構成する文字列および正しいパスワードを構成する文字列と入力されたパスワードを構成する文字列がそれぞれ一致するときは、その者にアクセスの権限があるものとして取り扱います。
- 当社は、当社がお客様に発行したパスワード等が不正に使用されたことによりお客様に生じた損害について、一切の責任を負いません。また、当社は、第三者がパスワード認証システムの動作を誤らせ、またはその他の方法でサーバに不正にアクセスしたことによりお客様に生じた損害について、一切の責任を負いません。
- お客様は、本条第 1 項において定めるパスワード等の適切な管理を怠いたために当社に損害が生じたときは、これを賠償する責任を負います。

第 18 条（過大な負荷を与えることの禁止）

お客様は、当社のサーバおよびその他の設備に過大な負荷を与えるような方法でレンタルサーバサービスを利用してはけません。

第 19 条（お客様と第三者との間における紛争）

お客様は、レンタルサーバサービスのご利用に際して第三者との間において生じた名誉毀損、プライバシーの侵害、ドメイン名を使用する権利を無効およびその他の紛争について、お客様ご自身の責任で誠実にこれを解決しなければなりません。

第 20 条（インターネットにおける慣習の遵守）

お客様は、スパムメールの発信の禁止等、インターネットの参加者の間において確立している慣習を尊重しなければなりません。

第 21 条（違法行為等の禁止）

お客様は、レンタルサーバサービスを利用して、法令により禁止されている事項もしくは公序良俗に反する事項を行ない、または第三者にこれを行なわせてはけません。

第 22 条（アダルトサイト等の禁止）

- お客様は、レンタルサーバサービスを利用して、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和 23 年 7 月 10 日法律第 122 号）（以下、「風俗営業法」という。）の定める性風俗特殊営業を行ない、もしくは第三者にこれを行なわせ、または風俗営業法の定める性風俗特殊営業に関する情報を第三者の閲覧もしくは利用に供し、または第三者にこれを供させてはけません。
- 前項において定めるもののほか、お客様は、レンタルサーバサービスを利用して、文字、画像、音声またはその他の何らかの方法により、性的な好奇心をそそる情報を第三者の閲覧もしくは利用に供し、または第三者にこれを供させてはけません。

第 23 条（契約上の地位の処分の禁止等）

- お客様は、レンタルサーバサービス利用契約にもとづくお客様の地位およびレンタルサーバサービス利用契約にもとづく当社に対してサービスの提供を求めることを内容とするお客様の権利について、これを第三者に譲渡し、転貸し、または担保に供することができません。
- お客様は、当社が別に定める場合を除くほか、レンタルサーバサービス利用契約にもとづく当社がお客様にご提供するサービスを有償または無償で第三者に利用させることができません。

第 24 条（ご変更のお届出）

- レンタルサーバサービス利用契約のお申込の際にお申込書にご記入いただいた事項についてご変更があったときは、その旨およびご変更の内容を速やかに当社にお届けください。このご変更のお届出は、当社が別に定める方法によりこれを行なってください。
- 当社は、前項のお届出が当社に到達し、かつ、当社がご変更の事実を確認するまでは、ご変更のないものとしてレンタルサーバサービスのご提供およびレンタルサーバ利用契約に関するその他の事務を行ないます。当社は、このことによりお客様に生じた損害について、一切の責任を負いません。
- 本条により当社にお届けいただいた事項についてさらにご変更があったときは、前 2 項の規定を準用するものとします。

第 25 条（レンタルサーバサービスのご利用に関する規則）

- 当社は、レンタルサーバサービスのご利用に際してお客様にご遵守いただく事項を明らかにするために、このレンタルサーバサービス利用約款とは別に予告なくレンタルサーバサービスのご利用に関する規則を定める場合がございます。その規則の内容は、適当な方法で公示いたします。
- 当社は、前項により定めた規則の内容を予告なく改定する場合がございます。改定された規則の内容は、適当な方法で公示いたします。
- お客様は、このレンタルサーバ利用約款のほか、本条にもとづいて当社が定める規則についてもご遵守ください。

第 26 条（レンタルサーバサービスのご提供の停止）

- 当社は、お客様について第 37 条第 1 項各号に掲げるいずれかの事由があるときは、そのお客様に対するレンタルサーバサービスのご提供を直ちに停止する場合がございます。
- お客様は、前項により当社がお客様に対するレンタルサーバサービスのご提供を停止した場合であっても、すでに当社にお支払いになったその間の所定の料金等の償還を受けることはできません。
- 当社は、本条第 1 項にもとづいて当社がレンタルサーバサービスのご提供を停止したことによりお客様に生じた損害について、一切の責任を負いません。

第 27 条（レンタルサーバサービスの廃止）

- 当社は、業務上の都合により必要があるときは、お客様に対して現にご提供しているレンタルサーバサービスの全部または一部を廃止することがあります。
- 当社は、前項において定めるレンタルサーバサービスの廃止を行なう場合には、その 1 カ月前までにその旨をお客様にご通知いたします。
- 当社は、本条第 1 項において定めるレンタルサーバサービスの廃止によりお客様に生じた損害について、一切の責任を負いません。

第 28 条（免責）

- 当社は、次の各号に掲げるいずれかの事由によりお客様または第三者に生じた損害について、当社の過失の有無やその程度に関わらず、一切の責任を負いません。
 - レンタルサーバに蓄積または転送されたデータ、プログラムおよびその他一切の電磁的記録（以下、本条においては、単に「データ等」という。）が設備の故障またはその他の事由により滅失し、毀損し、または外部に漏れたこと。
 - お客様または第三者がレンタルサーバに接続することができず、またはレンタルサーバに接続するために通常よりも多くの時間を要したこと。
 - お客様または第三者がレンタルサーバに蓄積されたデータを他所に転送することができず、または他所に転送するために通常よりも多くの時間を要したこと。
- 当社は、前項各号に掲げる事由によるもののほか、レンタルサーバサービス自体によりお客様または第三者に生じた損害およびレンタルサーバサービスに関連してお客様または第三者に生じた損害について、当社の過失の有無やその程度に関わらず、一切の責任を負いません。

第 3 章の 2 サポート

第 28 条の 2（サポート）

- 当社は、レンタルサーバサービスに関するお客様のお問い合わせについて、当社が別に定めるところに従い、これにお応えするサービス（以下、「サポート」という。）をご提供いたします。
- サポートの業務は、当社が別に定める時間内に限り、これを行ないます。

第 28 条の 3（データ等のバックアップ）

- 当社は、別に定める場合を除くほか、レンタルサーバに保存されたデータ、プログラムおよびその他一切の電磁的記録（以下、本条においては、単に「データ等」という。）について、その毀滅に備えてあらかじめその複製を行なうサービスをご提供いたしません。
- 当社は、何らかの事由によりデータ等が毀滅した場合において、これを復元するサービスをご提供いたしません。
- 当社は、何らかの事由によりデータ等が毀滅した場合において、これによってお客様に生じた損害について、一切の責任を負いません。
- 当社は、データ等の毀滅に備えて定期的にその複製をなされることをお客様に強くお勧めいたします。

第 4 章 料金

第 29 条（料金の種類）

- 申込者には、次の各号に掲げる料金を当社にお支払いいただけます。
 - 新規セットアップ料金
 - 月額利用料金
 - ドメイン名維持料金
- 申込者が第 12 条において定めるドメイン名登録申請事務手続の代行サービスをご利用になる場合には、前項各号の料金のほか、ドメイン名登録申請事務手続代行料金を当社にお支払いいただきます。
- 申込者が第 10 条にもとづいて当社の定めるオプションサービスをご利用になる場合には、前 2 項において定める料金のほか、オプション料金を当社にお支払いいただけます。
- 当社は、既存の特定のサービスプランまたは新たに設ける特定のサービスプランをご利用のお客様に前 3 項において定める料金以外の料金をご負担いただく旨を定める場合がございます。この場合には、前 3 項において定める料金のほか、本項により当社の定める料金を当社にお支払いください。
- レンタルサーバサービスのご利用およびその料金のお支払いに際して生じる公租および公課等については、申込者にご負担いただきます。
- 銀行振込手数料および料金のお支払いに際して生じるその他の費用については、申込者にご負担いただきます。
- 本条の規定は、第 35 条ないし第 35 条の 3 において定めるところによりレンタルサーバサービス利用契約が更新される場合について、これを準用します。この場合には、本条における「申込者」は、これを「お客様」と読み替えるものとします。ただし、本条第 1 項第 1 号の料金については、この限りではありません。
- 当社は、既存の特定のサービスプランまたは新たに設ける特定のサービスプランをご利用のお客様にデータ転送料金をご負担いただく旨を定める場合がございます。この場合には、当月においてレンタルサーバから他所へ転送されたデータの量および他所からレンタルサーバへ転送されたデータの量に応じたデータ転送料金を当社が別に定める期限までに当社にお支払いください。

第 30 条（料金の価格）

- 当社は、前条において規定するすべての料金についてあらかじめ価格を定め、別にこれを公示いたします。
- 当社は、前項の料金の価格を変更することがあります。

第 31 条（料金のお支払方法）

- 料金のお支払方法については、銀行口座への振込とします。
- 当社は、特定のお客様について、本条第 1 項各号のお支払方法と異なるお支払方法を定める場合がございます。

第 32 条（料金のお支払時期）

料金は、これを前払いとさせていただきます。

第 32 条の 2（早期の解除の場合のご返金）

- 当社のご提供するレンタルサーバサービスについて、お客様にご満足いただくことができなかった場合には、当社は、本条において定めるところに従って料金の一部をご返金いたします。
- 当社は、お客様が第 36 条第 2 項にもとづいて当社が定める方式に従ってレンタルサーバサービス利用契約の解除を行ない、その解除の通知がそのレンタルサーバサービス利用契約の成立した日の翌月の同一の日の前日までに当社に到達したときは、同条第 4 項の規定に関わらず、そのお客様がすでに当社にお支払いになった本来の契約期間の満了日までの間の所定の料金等のうち月額利用料金の全部に相当する金額を当社の別に定める方法によりお客様にご返金いたします。
- 本条において定めるご返金は、よりよいサービスをお客様にご提供することを目的としてレンタルサーバサービス利用契約の解除の際に当社が実施するアンケート調査にご協力くださったお客様につい

でのみ、これを行いません。

第 33 条 (レンタルサーバの利用不能の際の料金のご返金)

1. 当社の責めに帰すべき事由によりレンタルサーバをお客様にご利用いただくことができなかった場合には、当社は、本条において定めるところに従って料金をご返金いたします。このご返金は、お客様にレンタルサーバをご利用いただくために当社が運用する WWW サーバの故障によりレンタルサーバの利用不能が生じた場合に限ってこれを行いません。
2. 当社は、当月において当社のサーバをご利用いただくことのできた時間を当月の総時間で除して得た率についての次の各号上段に掲げる区分に従い、そのお客様が当月分の月額利用料金として当社にお支払いになった金額に次の各号下段に掲げる率を乗じて得た金額を当社に定める方法によりお客様にご返金いたします。

(1) 98.0%から 99.8%まで	10%
(2) 95.0%から 97.9%まで	25%
(3) 90.0%から 94.9%まで	50%
(4) 89.9%以下	100%

3. レンタルサーバの利用不能の後、最初に月額利用料金をお支払いいただく際に、その本来お支払いいただくべき月額利用料金の金額からご返金するべき金額を減じて得た金額を当社にお支払いいただくことをもって前項のご返金に代えさせていただきます場合がございます。
4. 本条において定めるところは、当社が別に定める方法により、レンタルサーバの利用不能の事実を当社にご通知くださったお客様について、これを行いません。
5. 本条において定めるレンタルサーバの利用不能の期間は、前項の通知が当社に到達し、当社が利用不能の事実を確認した時からこれを起算するものとします。
6. 前 5 項において定めるところの要件を満たす場合であっても、レンタルサーバの利用不能が次の各号に掲げるいずれかの事由により生じたときは、本条において定めるところのご返金は、これを行いません。お客様がレンタルサーバサービスのご利用にあたってこのレンタルサーバサービス利用規約の定める義務に違反したためにレンタルサーバの利用不能が生じたときも同様とします。
 - (1) 当社が事前の公示にもとづいて当社のサーバまたはその他の設備の保守等のための作業を行なったこと。
 - (2) 戦争、暴動、同盟罷業、内戦等が発生したこと、または通商を禁止する措置がとられたこと。
 - (3) 火災、洪水、交通機関の運行の停止や遅延、電気通信の障害や遅延が生じたこと。
 - (4) ウイルスの配布やクラッキングが行われたこと。
 - (5) 電子商取引、代金の決済、チャット、統計、またはその他の用途のソフトウェアに瑕疵があったこと。
 - (6) お客様にレンタルサーバをご利用いただくために当社が運用する WWW サーバを適切に動作させるために必要な部品や電力等の供給を当社が受けられないこと。

第 5 章 レンタルサーバサービス利用契約の更新および終了等

第 34 条 (契約期間)

1. 第 2 条第 3 項により申込者にお選びいただく契約期間は、1 ヶ月、6 ヶ月または 12 ヶ月のうちのいずれかとなります。
2. 前項により申込者にお選びいただいた期間をもって、そのレンタルサーバサービス利用契約の契約期間とします。
3. ある月の途中においてレンタルサーバサービス利用契約が成立した場合には、そのレンタルサーバサービス利用契約の成立した日から契約期間に相当する期間が経過した日をもって、そのレンタルサーバサービス利用契約の存続期間の満了日とします。
4. 前 2 項によって契約期間の満了日とされる日が金融機関の休日のときは、前 2 項の規定に関わらず、その日以前の金融機関の直近の営業日までの期間をもって、その契約期間とします。
5. 本条第 2 項ないし前項の規定は、次条第 2 項または同条第 4 項において定めるところにより更新されたレンタルサーバサービス利用契約について、これを準用します。この場合には、前項における「成立した」は、これを「更新された」と読み替えるものとします。

第 35 条 (レンタルサーバサービス利用契約の更新)

1. 第 31 条において定めるところにより料金のお支払方法として銀行口座への振込をお選びになったお客様のレンタルサーバサービス利用契約の更新については、本条において定めるところに従います。
2. レンタルサーバサービス利用契約を更新なさろうとするお客様には、契約期間の満了日までに第 29 条において定める料金および消費税の全部（以下、「所定の料金等」という。）に相当する金額を当社のあらかじめご指定する銀行口座にお振込みいただけます。
3. 前項において定めるところによりお客様が所定の料金等に相当する金額を当社のあらかじめご指定する銀行口座にお振込みくださったときは、そのレンタルサーバサービス利用契約は、契約期間の満了の時に従前と同一の内容をもって更新されるものとします。
4. 契約期間の満了するまでに本条第 2 項において定めるところにより所定の料金等に相当する金額をお振込みいただけない場合には、そのレンタルサーバサービス利用契約は、契約期間の満了日をもって終了するものとします。
5. お客様のやむを得ない事由により本条第 2 項において定めるところにより所定の料金等に相当する金額をお振込みいただけなかった場合において、契約期間の満了日から 10 日を経過するまでに所定の料金等を当社にお支払いいただいたときは、前 3 項の規定に関わらず、そのレンタルサーバサービス利用契約は、契約期間の満了の時に遡って従前と同一の内容をもって更新されるものとします。
6. 当社は、本条第 3 項において定めるお振込または前項において定めるお支払いについては、当社がその事実を確認するまでは、そのお振込またはお支払がないものとしてお取扱いたします。当社は、このことによりお客様に生じた損害について、一切の責任を負いません。

第 36 条 (お客様の行なう解除)

1. お客様は、いつでも将来に向かってレンタルサーバサービス利用契約の解除を行なうことができます。
2. 本条において定める解除は、当社に定める方式に従ってこれを行わなければなりません。当社に定める方式に従わない場合には、解除の効果は生じません。
3. お客様が本条において定める解除を行なったときは、そのレンタルサーバサービス利用契約は、その解除の通知においてお客様のご指定になった日をもって終了するものとします。
4. お客様は、本条において定める解除を行なった場合であっても、すでに当社にお支払いになった本来の契約期間の満了日までの間の所定の料金等の全部または一部の償還を受けることはできません。

第 37 条 (当社の行なう解除)

1. 当社は、お客様について次の各号に掲げるいずれかの事由があるときは、直ちに無催告でレンタルサーバサービス利用契約の解除を行なうことができます。
 - (1) お客様が、このレンタルサーバサービス利用規約の定める義務に違反した場合。
 - (2) お客様が所定の料金等のお支払のために当社に交付した手形、小切手またはその他の有価証券が、不渡りとなった場合。
 - (3) お客様について破産手続またはその他の倒産手続が開始した場合。
 - (4) お客様が、当社に対し虚偽の事実を申告した場合。
 - (5) 前各号において定める場合のほか、当社が業務を行なううえで重大な支障がある場合または重大な支障の生じる恐れがある場合。

2. 当社が本条において定める解除を行なったときは、そのレンタルサーバサービス利用契約は、その解除の通知がお客様に到達した日をもって終了するものとします。
3. 当社は、本条において定める解除を行なった場合であっても、そのお客様に対する損害賠償請求権を失わないものとします。

第 6 章 紛争の解決等

第 38 条 (準拠法)

レンタルサーバサービス利用契約にもとづく権利または法律関係には、日本国の法令を適用するものとします。

第 38 条の 2 (裁判管轄)

レンタルサーバサービス利用契約にもとづく権利または法律関係を対象とする訴えについては、大阪地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。他の裁判所について生じる法定管轄は、本条における合意をもってこれを排除します。

第 38 条の 3 (紛争)

レンタルサーバサービス利用契約にもとづく権利または法律関係について紛争が生じたときは、各当事者は、相互の協力の精神にもとづき誠実に解決のための努力をするものとします。

第 7 章 レンタルサーバサービス利用規約の改定

第 39 条 (レンタルサーバサービス利用規約の改定)

当社は、実施する日を定めてこのレンタルサーバサービス利用規約の内容を改定することがあります。その場合には、レンタルサーバサービス利用規約の内容は、改定されたレンタルサーバサービス利用規約の実施の日から、改定されたレンタルサーバサービス利用規約の内容に従って変更されるものとします。

付則

(2006 年 5 月 2 日改定)

法人化により個人事業者から株式会社への表記に改定。2006 年 5 月 2 日に改定し、即日実施いたします。

(2004 年 8 月 9 日作定)

このレンタルサーバサービス利用規約は、2004 年 8 月 9 日に改定し、即日実施いたします。